

主な議案の内容

★平成22年度小郡市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第3号)の承認について(議
案第40号)

平成20年度分の清算の老人
保健医療費拠出金や平成21年
度の事業費の確定に伴う国へ
の返還金などで総額478万
6千円を補正するもの。

★平成22年度小郡市介護保
険事業特別会計(保険事業勘定)
補正予算(第1号)の承認につ
いて(議案第42号)

介護認定調査の増加に伴う
訪問調査員の報酬や高額介護
と高額医療を合算し高額分を
返還する高額医療合算介護サ
ービス費及び事業費の確定に伴
う返還金などで総額2,724万
3千円を補正するもの。

★平成22年度小郡市介護保
険事業特別会計(介護サービス
事業勘定)補正予算(第1号)
の承認について(議案第43号)

地域包括支援センターのケ
アマネージャー6名分の社会
保険料として10万9千円を補
正するもの。

の承認について(議案第44号)

都道府県が、公共事業の一
定割合を地元市町村に支出さ
せる、市町村負担金」が昨年か
ら見直された結果、流域下水
道の当初予算では、事業費の
みの計上であったが、流域下
水道は、特定の利益になるた
め、事務費も負担するもので、
筑後川中流右岸流域下水道事
業負担金652万円など総額5
24万8千円を補正するもの。

★平成21年度小郡市一般会
計歳入歳出決算認定について
(認定第1号)

歳入決算額 177億5,4
76万8千円で対前年比5.
6%増。歳出決算額171億
2,476万6千円で対前
年比10.0%増。歳入歳出差引
額は6億3,000万2千円
のプラス、実質収支額は6億
568万円のプラス。

★平成21年度小郡市国民健康
保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について(認定第2号)

歳入決算額55億69万3千円
で対前年比8.2%増、歳出決
算額60億2,856万円で対
前年比5.6%増。歳入歳出
差引額は5億2,786万7
千円のマイナスで、この赤字
分は、22年度から繰上充用す
るもの

るもの

★平成21年度小郡市老人保健
事業特別会計歳入歳出決算認
定について(認定第3号)

歳入決算額1,368万9
千円で対前年比97.6%減、歳
出決算額708万8千円で対前
年比98.8%減。歳入歳出差引額
は660万1千円のプラス。

★平成21年度小郡市後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算
認定について(認定第4号)

歳入決算額 6億1,649
万3千円で対前年比8.6%
増、歳出決算額6億61万3千
円で対前年比8.7%増。歳
入歳出差引額は1,588万
千円のプラス。

★平成21年度小郡市介護保
険事業特別会計(保険事業勘定)
歳入歳出決算認定について
(認定第5号)

歳入決算額 28億1,963
万5千円で対前年比1.9%
減、歳出決算額 27億8,51
9万9千円で 対前年比1.0
%増。歳入歳出差引額は3,4
43万6千円のプラス。

★平成21年度小郡市介護保
険事業特別会計(介護サービス
事業勘定)歳入歳出決算認定
について(認定第6号)

歳入決算額 2,396万2

千円で対前年比9.3%増、

歳出決算額2,076万9千
円で対前年比7.9%増。歳
入歳出差引額は321万3千
円のプラス。

★平成21年度小郡市下水道事
業特別会計歳入歳出決算認定
について(認定第7号)

歳入決算額 21億7,880
万円1千円で 対前年比4.4
%減、歳出決算額21億7,7
96万4千円で対前年比4.
4%減。歳入歳出差引額は8
3万7千円のプラス。

★平成21年度小郡市住宅新築
資金等貸付事業特別会計歳入
歳出決算認定について(認定
第8号)

歳入決算額1,246万で
対前年比24.5%増、歳出決
算額316万8千円で対前年
比325.6%増。歳入歳出
差引額は929万2千円のプ
ラス。

議案撤回

★小郡市議会政務調査費の交
付に関する条例の制定につ
いて(議案第38号)は、制度の
趣旨、内容等について改めて
市民の合意形成を図るための
再検討を行う必要があるとい
うことで取り下げられました。

決算審査特別 委員会報告

平成21年度決算の認定議案
(認定第1号から第8号)が市
長から議会に提案されました。

議会では、18名全員で構成
する決算審査特別委員会を設
置し、9月6日、7日、8日
及び21日の4日間で審査を行
いました。主な審査内容を一
部報告します。

職員研修について

問…職員専門研修について。
答…今後地方分権によつて国、
県から様々な仕事に移譲され
てくるので、専門性を確保す
るためにも、現行の研修だけ
でなく、学校などへも派遣し
ていきたい。

心身障害者福祉について

問…心身障害者の人数の変化
について。
答…高齢者が増えている関係
で障害者も増加傾向にある。
本年4月1日現在で身体障害
者が2,042名、知的障害
者が314名、精神障害者が
195名の合計2,551名
が障害者として認定されてお
り、年々微増している。

介護保険事業について

問・介護サービスの件数及び給付費について、施設介護サービスより居宅介護サービスが増加しているが、その要因は何か。

答・要支援といわれる軽度の方たちが増えてきたので、居宅サービスが増えたと思う。また、地域密着型のショートステイやデイサービスができる小規模多機能型居宅介護施設の整備が進んでいることも居宅での受け入れが少しずつできている理由にある。



▲小規模多機能型居宅介護施設

老人健康者表彰について

問・本当に市が表彰しようとする意志があるのかどうか疑問だ。郵送を手渡しに変えただけでいいのか。

答・今まで郵送していたものを今年度から区長による手渡しに変えた。以前は市で敬老会をしていたのでその場で表彰できていたが、渡し方は区で対応が様々なので、今後ご意見をいただくと改善すべきものがあれば改善していく。

学童保育所運営委託事業について

問・11箇所ある学童保育所に対する委託金額の算定基準について。

答・委託金額の算定基準は、受け入れ人数によって違う。25人以下は187万2千円、26人から35人は206万6千円、36人から50人は252万3千円、51人以上は264万9千円となっている。52人の大原校区学童保育は障害児を受け入れており、142万1千円を加算している。

私有地の雑草除去について

問・宅地や雑種地などの空き地の雑草除去対策はどうしているのか。

答・雑草の苦情や相談があった場合、所有者を調査しハガキなどで除去の指導をしている。遠隔地や高齢者などで除去できない場合は、市が代わって除去し、費用は所有者

に請求している。しかし、危険や被害が及べば市の草刈条例に基づき代執行の強制措置もできることになっている。

農業の担い手育成について

問・若年就労者等、農業の担い手育成をどのようにされるのか。

答・若者の担い手育成については、所得の増大と経費の軽減を図る目的から大型機械の導入を進め毎年いくつかの事業を選定し団体や認定農業者に対する事業を進めている。若い人たちの農業意欲を高めるためにも機械の大型化を進めたい。

商工業振興対策について

問・歳出全体に占める商工費は0.5%となっている。これまで取り組んできてこれで充分なのかどうか。

答・取り組みたいことは沢山あるが、市の財政状況を考えると予算確保は厳しい。今の商工費予算が商工の発展を促すのに充分であるとは言えないが、皆様のご意見や実行委員会のご意見を聞きながら取り組んでいきたい。

道路維持補修事業について

問・区からの要望が多い道路維持補修事業の進捗状況と全

体総額はどのくらいか。

答・平成21年度においては、330件の要望が出ており、要望書を出していただいている分の処理としては113件。要望全体の総額としての積算はしていない。

市民ふれあい運動会について

問・市民ふれあい運動会について、市民からいろいろご意見をいただくが、今後の対応はどうするのか。

答・参加は公民館の3分の2程度。広い競技場なので遠くで何かが行われているというイメージが強かったので、競技種目も改良しながら行ってきた。一方、何年かに1回の開催の意見や校区開催の意見も上がっている。市として協議を行う連合体がないので、その形成を図って審議していただくように考えている。

消防団の団員確保について

問・平成21年度は20数名の欠員ということだが、団員の確保ができていない区には行政が支援すべきではないか。

答・消防団が、年度ごとに入れ替わる団員数を把握し、区長に推薦を依頼する方法をとっている。分団長会議など

で次年度の組織を考える時期になってきたので、行政として連携しながら支援をしていきたい。

給食センターの耐震性について

問・建築して39年になるが、構造的に耐震性は大丈夫なのか。

答・建物自体は、鉄骨造りなので維持管理は出来ると思うが、ボイラー、浄水器の設備は耐用年数が20年等で限りがある。学校の耐震工事が平成23年度で終わるので、平成22年度中にセンター方式か自校式か基本方針を決め市長部局と協議したいので、設備の更新は二重投資にならないように考えていきたい。



▲小郡市立給食センター